

議案第 88 号

みよし市立老人憩いの家の指定管理者の指定について

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、別紙のとおりみよし市立老人憩いの家の指定管理者の指定をする。

令和 5 年 11 月 30 日提出

みよし市長 小 山 祐

説 明

この案を提出するのは、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を得るため必要があるからである。

1 施設及び指定管理者

施設		指定管理者		
名称	所在地	団体の名称	代表者名	所在地
みよし市立中部老人憩いの家	みよし市三好町宮ノ越30番地1	みよし市三好 上いきいきクラブ	会長 小野田 恵 一	みよし市三好町宮ノ越30番地1
みよし市立明知上老人憩いの家	みよし市明知町東谷30番地	みよし市明知 上いきいきクラブ	会長 村 上 則 夫	みよし市明知町東谷30番地
みよし市立福谷老人憩いの家	みよし市福谷町蔵屋敷1番地	みよし市福谷 いきいきクラブ	会長 鈴 木 敏 広	みよし市福谷町蔵屋敷1番地
みよし市立福田老人憩いの家	みよし市福田町東屋敷91番地2	みよし市福田 いきいきクラブ	会長 野々山 隆 夫	みよし市福田町東屋敷91番地2
みよし市立筋生老人憩いの家	みよし市筋生町小金下3番地1	みよし市筋生 いきいきクラブ	会長 近 藤 英 彦	みよし市筋生町小金下3番地1
みよし市立打越老人憩いの家	みよし市打越町前田27番地1	みよし市打越 いきいきクラブ	会長 木 戸 友 二	みよし市打越町前田27番地1
みよし市立黒笹老人憩いの家	みよし市黒笹一丁目10番地4	みよし市黒笹 いきいきクラブ	会長 加 納 鉄 男	みよし市黒笹一丁目10番地4
みよし市立西一色老人憩いの家	みよし市西一色町メ林14番地	みよし市西一色 いきいきクラブ	会長 竹 田 忠 男	みよし市西一色町メ林14番地
みよし市立明知下老人憩いの家	みよし市明知町下屋敷16番地3	みよし市明知 下いきいきクラブ	会長 廣 瀬 裕 久	みよし市明知町下屋敷16番地3

みよし市立新屋老人憩いの家	みよし市三好町池ノ原1番地21	みよし市新屋いきいきクラブ	会長 松本耕一	みよし市三好町池ノ原1番地21
みよし市立東山老人憩いの家	みよし市三好町東山45番地1	みよし市東山いきいきクラブ	会長 小栗義広	みよし市三好町東山45番地1
みよし市立三好下老人憩いの家	みよし市園原二丁目1番地1	みよし市三好下いきいきクラブ	会長 小嶋博見	みよし市園原二丁目1番地1

2 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで